

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI



寺谷地区



日ノ浦地区



一ノ瀬地区

実りの秋！ 収穫の秋！！ そして食欲の秋!!!

10月29日(日)
第22回国民文化祭とくしま2007“健康と食生活の集い”
佐那河内村プレイベント開催!!



尾境地区



井開地区

IP電話番号

村役場代表 5000~5004
議会事務局 5005
教育委員会 5006
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎679-2113 出納室 ☎679-2972 産業建設課 ☎679-2115
住民課 ☎679-2971 健康福祉課 ☎679-2114 議会事務局 ☎679-2152
社会福祉協議会(農センタ) ☎679-2304 教育委員会 ☎679-2817
[夜間・休日 ☎679-2111 FAX679-2125]

覆工完了延長
(平成18年10月1日現在)

503m

※覆工とは、トンネル工事の仕上げ作業です。

主な内容

村長所信表明……………2 村の会計……………6 10月から医療制度が変わりました……………10

人のうごき(平成18年9月30日現在)/人口 2,947人(-5) 男 1,431人(-1) 女 1,516人(-4) ・世帯数 916(+2)

議会だより

9月定例会

所信表明

はじめに・・・

国の2006年骨太方針に示す構造改革は枚挙にいとまがなく、地方自治法改正、道州制の検討、市町村合併の推進、地方分権推進一括法の制定、地方交付税制度改革、医療制度改革、概ね30万人規模を目標とする消防の広域化、新農業経営安定対策など変革の時代を迎えています。

村では、少子高齢化が進行していますが、平成18年には国民文化祭イベント開催、平成19年には、「健康と食生活の集い」と題して本事業を開催します。また、平成20年、新府能トンネル開通、全長5000mの府能バイパス完成。同年、大型風力発電設備完成。平成21年には、村政120年を迎えることなど、人・物・情報の発信・交流を通じて農産物の販売促進を図って行きたいと考えています。

これらを背景に、第4次村振興基本構想の策定を進めるとともに、行財政改革では、前期4年の改革の成果として特に人員削減、人件費の削減効果として、平成14年から約9000万円の減。経常収支比率も90%をわずかに割り、さらに税の徴収率も99.4%の成果を上げています。今後平成17年度末に策定した行財政改革集中プランの各項目についてさらに進め、

厳しい財政状況の中、財政の健全化計画を推進していきます。

◎中核都市をめざす徳島市との合併問題

現在徳島市と近隣9市町村とで、東部地域市町村長懇談会が開催されており、村として、①大規模災害時の近隣市町村の応援体制の申し合わせ。②広域消防・救急の問題。③国道438号上八万工区、花房一ノ瀬改良促進。④主要地方道小松島佐那河内線大久保峠改良促進の4点が、広域行政推進の重要事項であると提案しました。

◎農業の元気は村の元気

農業に一生懸命に取り組み合っている方々に、①ブランド農作物推進事業②すだち販売促進③かんきつ園地特別対策事業④鳥獣害対策事業⑤農林産物販売促進事業などを進めます。

◎元気で長生き健康づくり

①県下で初めて、乳幼児等医療費無料化の拡大9歳未満児までと、所得制限の廃止②保育所・学童保育体制の整備③高齢者の生きがい対策事業の実施④村民皆健診の推進（平成20年から40歳以上は義務化されます）⑤健康講座の開講などを進めます。

◎教育の振興

①小中学校耐震化改築の検討②村単独事業による教員の採用③ALT（外国語指導助手）を採用し、保育所、小中学校、社会教育の場においての英語教育推進④小学生海外交流事業の支援⑤学校教育、社会教育の振興を図り、生涯教育を実現します。

◎環境にやさしい村づくり

①住民の皆さんのご協力で成果

を上げている、ごみゼロをめざす分別収集の徹底②大型風力発電施設の誘致③簡易水道漏水対策④合併浄化槽推進。集落排水事業維持管理の検討⑤水資源の活用を進めます。

◎「安全に早く」の道路整備

財政の厳しい時勢ですが、国道438号をはじめ、県道、村農道の改良促進と維持・修繕を進め、消防・救急・福祉サービス車の通行不能区間の解消に努めます。併せて安全のための通学路をはじめとする道路照明・街路灯の整備も進めます。

◎県下で遅れている国土調査法に基づく、地籍調査事業の推進

当面厳しい行財政の状況の中で、健全財政を確保しつつ、自助・共助・公助の役割分担を図りながら、村議会、村民皆様とともに、村発展のため努めて参りますので、一層のご指導、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。



平成18年度佐那河内村議会9月定例会は9月13日開会され、平成17年度一般会計、各特別会計決算認定6件、補正予算案3件、条例案5件、人事案1件、議員提出議案1件の審議を行い、いずれも原案どおり可決し、9月20日閉会しました。

決算認定

議案第40号から45号

- ①平成17年度佐那河内村一般会計歳入歳出決算認定
- ②平成17年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- ③平成17年度佐那河内村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定
- ④平成17年度佐那河内村老人保健特別会計歳入歳出決算認定
- ⑤平成17年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
- ⑥平成17年度佐那河内村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

補正予算

議案第46号 平成18年度佐那河内村一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ3167万

2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億3724万2000円とした。
中学校特別教室・給食センターの耐力度調査費・村道補修工事費などを追加したもの。

議案第47号 平成18年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ3110万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億6200万円とした。

制度新設に伴う保険財政共同安定化事業及びヘルスアップ事業関係費などの増によるもの。

議案第48号 平成18年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ55万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億6216万円とした。

地域支援事業費などの増によ

るもの。

条例の改正

議案第49号 佐那河内村重度心身障害者などに対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

健康保険法・国民健康保険法などの制度改正並びに母子及び寡婦福祉法などの制度改正に伴い所要の改正をするもの。

議案第50号 佐那河内村乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

少子化支援として、対象者の所得制限を廃止するもの。

議案第51号 佐那河内村国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法などの一部を改正する法律の施行に伴い、70歳以上の者で現役並所得者の一部負担金の1割引き上げ及び出産育児一時金を5万円引き上げるもの。

議案第52号 佐那河内村国民健康保険条例

国民保護法第40条第8項の規定に基づき、条例を制定するもの。

議案第53号 佐那河内村国民健康保険本部及び緊急対処事態対策本部条例

国民保護法第31条及び183条において法第31条を準用する規定に基づき条例を制定するもの。

人事案

議案第54号 教育委員会委員の任命について

森本 價氏の再任に同意したものの。

議員提出議案

第2号 道路整備の促進と道路財源の確保に関する意見書について

国は、ガソリンにかかる揮発油税など道路整備に充てる道路特定財源の一般財源化の具体案をまとめようとしているが、道路特定財源は道路整備に充当し、さらに整備の遅れている地方への予算の重点配分を図るよう国へ要望するもの。

一般質問

松長 英視 議員

質 税制改正について、村民税課税納税者はどれだけ増加したか。

答 133人が経過措置適用者となっており、18、19、20年の3力年間で段階的に本来の税額に調整される。

質 現在整備されている村の情報化施設を今後どう発展させていくのか。

答 まずは、情報化施設の3つの目的であるテレビ放送デジタル化対応、高速インターネット接続、無料IP電話の完成。今後経費の問題も含めて、高齢者の安否確認への活用、災害時の道路情報、河川情報の提供など検討したい。

質 地籍調査について

答 ①20年で完了予定だと聞いているが、不可能では。

質 ②一ノ瀬で国道改良の調査が中止の状況で大丈夫なのか。

答 ③調査事業の内容についてどのよう

質 ④職員一人体制では無理があるのでは。

答 ①県の平成12年からの10力年計画に基づき20年で完成を一つのめどとしているが、これは非常に流動的であると考えている。

質 ②山林など法務局の図面と所有者の境界が合致していないことや、台帳上の面積と現況が大きく違うといった問題はありますが、地元と協議を進めている。

答 ③広報誌や、各種会合を通じてまた、推進協議会を設けて、情報をさらに発信し、制度・趣旨・効果あるいは経費との問題も含めて周知していきたい。

質 ④現在は1人に対応しているが、今後の予算の配当状況・事業量などを見ながら順次対応していきたい。

質 改正が議論されている教育基本法についてどのように考えているのか。

答 将来に向かって新しい時代の教育の目標をもう一度考えるということと、これから国会で審議されると考えている。今後十分注目していきたい。

質 障害者自立支援法の実施に際し、障害者福祉についての考えは。

答 すでに策定している障害者計画も現在見直しており、近く策定委員会を発足させ、この支援法等に関連する制度の見直しなどについて今年度中に計画を策定したいと考えている。

質 小中学校校舎等改築推進委員会の18年度の進捗状況について伺いたい。

答 昨年度の協議では、併設が単独か合築かで結論が出ておらず、委員会の中からも、違った視線から検討できる委員を増やしてほしいとの要望もあり、18年度については、委員を一部再編成し、学校と社会教育施設の併設も視野に入れて、先進地の視察も行いながら議論を深めていきたい。また、まだ耐力度調査が未実施の給食センター、中学校特別教室についても今後調査を進めるため、今回補正予算に調査費を提案している。

岩佐 博男 議員

質 ①埋立高の変更について

答 ②完成後の利用計画について

質 ①平成12年度に標高15.5mとして決定されており、現在その計画通りに事業が進められていると認識しているが、再度県の担当課に問い合わせ詳細を確認したい。

答 ②仮称として中尾谷公園整備事業という形で、平成11年度に県と協議し、事業認定されており、その施設整備は、多目的広場700㎡、遊戯施設、芝生広場、駐車場。関連施設として、トイレ、照明灯、樹木の植栽等を整備するといった内容。また、地震、台風、災害などの緊急ヘリポート基地として利用できないかと考えている。

尾山 光雄 議員

質 平成17年度の決算審査で主要財政指標の中に、実質公債比率が加えられ、本村は20・3%とことであることから、今後の財政運営についてどのように対応するのか。また、小中学校改築等今後の事業計画における影響について伺いたい。

白木 正 議員

質 新府能トンネルの残土処理について

答 今すぐ村の予算、事業執行に影響があるとは考えていない。

質 少子高齢化社会について

①本年度の村内での出生数の予測について

②今後の少子高齢化対策の取り組みについて

答 ①14人程度だと見込んでいる。

②少子化対策については、今まで支援してきた出産祝い金制度。保育所の児童受け入れ体制の整備。9歳未満児まで乳幼児等医療費無料化と所得制限の廃止。学童保育の継続、保育所並びに児童生徒の通学バスの補助の継続など、あらゆる手だてを講じて保護者の皆さんのご家庭を応援しながら、住みやすい環境、条件整備を進めていきたいと考えている。

質 地籍調査事業について

①平成19年度の事業着工の可能性は。

②事業推進計画等ができあがっていれば伺いたい。

答 ①19年度に新規採択されるよう、県と協議しているところである。

③事業推進としては、まず村の重要課題である一ノ瀬地区の国道

改良促進に資するよう、その基盤整備として一ノ瀬地区から進めたいと考えている。

西岡 三男 議員

質 今議会に乳幼児等医療費助成について所得制限を撤廃する条例が上程されていることを受け、児童手当についても所得制限を撤廃してはどうか。

答 国、県においても、児童手当の所得制限の撤廃については議論されていない。その背景も含め、少し時間をいただいで検討したい。

質 地籍調査について

①6月定例議会において、調査意欲のあるところから村は取り組むとのことであったが、どういう意味か。

②固定資産税の賦課について、また、地籍調査事業の目的について十分な資料を揃えて、早急に村民に説明すべきでは。

答 ①意欲のあるところからというのは、地籍調査を進めるに当たって、1番の問題は土地所有者の理解、境界の立ち会い、確定でありその基本的なところ

が整っている地域、また、行政的に進めていくべき地域など、いろいろな要素や条件が整う地域の意味である。

②固定資産税の賦課については、早い時期に議会と協議したいと考えている。また地籍調査事業についても、わかりやすい資料を提示し理解を求めたい。

行事出席報告 9月

〈場所〉〈出席者〉

4日 村議会全員協議会〈農振C〉(仁羽議長他9人)

9日 佐中清流祭〈佐中体育館〉(仁羽、尾山正副議長、松長文教厚生委員長)

12日 平成18年第3回村議会定例会開会〈会期を22日までの11日間と決め、佐藤議員の辞職願を11日付で許可の報告、議案の上程並びに決算報告、議案審議及び平成17年度決算審査を実施〉(全議員)

13日 平成18年第3回村議会定例会(2日目)〈決算書類審査〉(全議員)

14日 平成18年第3回村議会定例会(3日目)〈決算書類審査〉(全議員)

15日 健祥会ハイジ敬老会〈健祥会ハイジ〉(仁羽議長、松長文教厚生委員長)

17日 佐小秋季運動会〈佐小グラウンド〉(仁羽、尾山正副議長、松長文教厚生委員長)

19日 名東郡自治協合理事会〈徳島市〉(白木理事)

20日 平成18年第3回村議会定例会(最終日)〈一般質問、議員提出議案の上程、付議案件を表決し閉会〉(全議員)

26日 9月分例月出納検査〈役場〉(西川、中野監査委員)

29日 村農業委員会総会〈農振C〉(長尾農業委員)

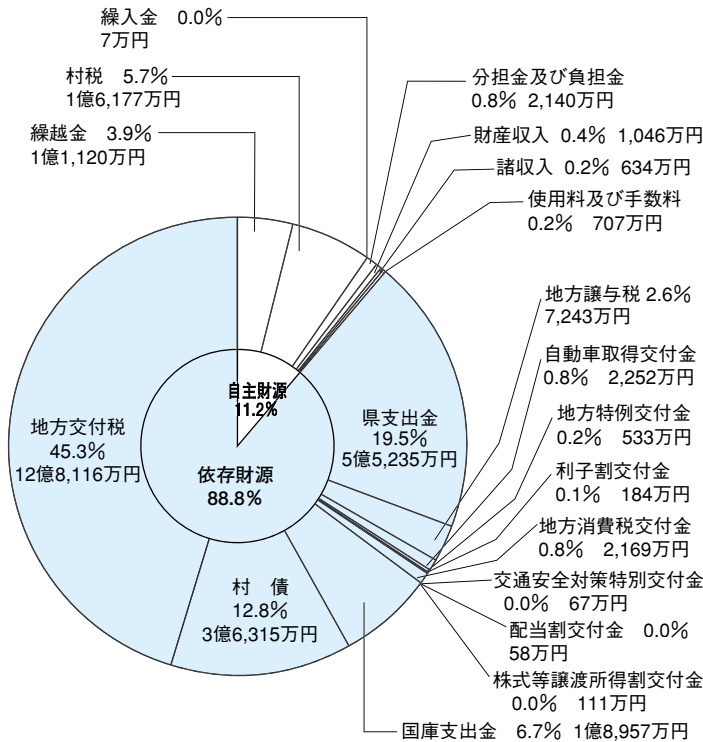
村の会計

住み心地の良さを実感できる佐那河内をめざして、農業の振興、生活環境の整備、健康、豊かな福祉等を重点に運用してきました。

歳入 28億3,071万円

決算収支の概況

歳入総額	A	28億3,071万円
歳出総額	B	27億6,719万円
歳入歳出差引額 (A-B)	C	6,352万円
翌年度へ繰り越すべき財源	D	1,011万円
実質収支額 (C-D)		5,341万円



村税の内訳

区分	平成16決算	平成17決算	前年度比較
村民税	6,061万円	5,922万円	△2.3
固定資産税	7,842万円	8,637万円	10.1
軽自動車税	817万円	824万円	0.9
村たばこ税	902万円	784万円	△12.0
計	15,622万円	16,177万円	3.6

平成17年度 村民一人当たりの納めた村税は53,781円
平成17年度 村民一人当たりに使われたお金は総額919,943円

農林水産費 240,806円 	公債費 166,537円 	民生費 109,738円 	災害復旧費 92,909円 	総務費 76,767円 	衛生費 67,768円
土木費 51,877円 	教育費 43,990円 	その他の経費 30,260円 	議会費 17,039円 	商工費 11,651円 	消防費 10,601円

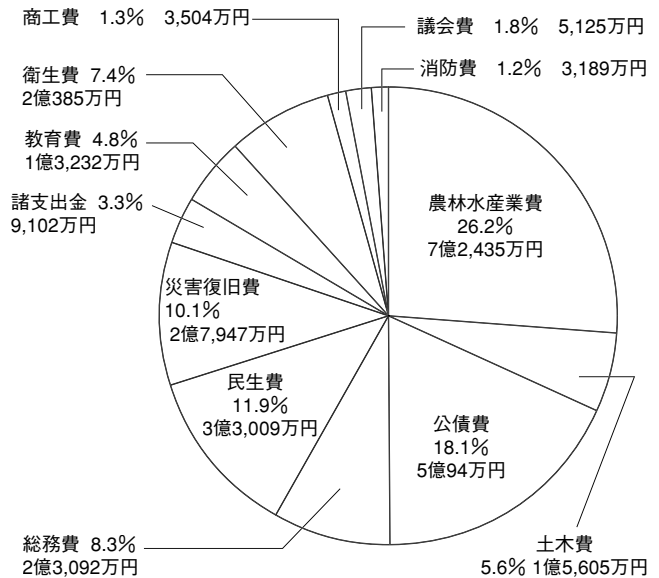
※平成17年10月1日現在人口3,008人で計算しています。

一般会計決算報告

歳出 27億6,719万円

性質別歳出の状況

区 分	決 算 額	構 成 比
義 務 的 経 費	10億9,204万円	39.4%
人 件 費	4億9,538万円	17.9%
扶 助 費	9,557万円	3.4%
公 債 費	5億 109万円	18.1%
投 資 的 経 費	9億8,333万円	35.5%
普通建設事業費	7億1,811万円	25.9%
災害復旧事業費	2億6,522万円	9.6%
そ の 他	6億9,182万円	25.1%
物 件 費	1億6,532万円	6.0%
維 持 補 修 費	1,864万円	0.7%
補 助 費 等	1億4,575万円	5.3%
積 立 金	9,099万円	3.3%
投資及び出資金	3万円	0.0%
貸 付 金	30万円	0.0%
繰 出 金	2億7,079万円	9.8%
歳 出 合 計	27億6,719万円	100.0%



歳入
 平成17年度決算は、歳入28億3071万円(前年度に対し、3.4%減)、歳出27億6719万円(前年度に対し、1.8%減)となり、歳入歳出ともに前年度を下回りました。
 村税、財産収入などの自主財源が全体の11.2%を占めています。残りは国や県の補助金、村債(村の借

一般会計

特別会計決算

区 分	歳 入	歳 出	差 引 残 高
国民健康保険事業	3億5,197万円	3億2,939万円	2,258万円
簡 易 水 道	2億3,694万円	2億3,545万円	149万円
老 人 保 健	4億9,745万円	4億9,168万円	577万円
農業集落排水事業	1億8,703万円	1億8,382万円	321万円
介護保険事業	3億1,752万円	3億 796万円	956万円
計	15億9,091万円	15億4,830万円	4,261万円

歳出
 科目別、性質別歳出決算総額は、次のとおりとなっております。
 金などの依存財源で占められています。



徳島東部10首長初会合開催

徳島市の呼びかけにより、徳島市と近隣（小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、神山町、松茂町、北島町、藍住町）の市町村長が共通する行政課題や広域化への取り組みについて話し合う「徳島東部地域市町村長懇話会」の初会合が7月27日徳島市で開催されました。

長に決めた後、討議を行いました。

〇各市町村からの行政課題を取りまとめその結果が報告されました。取りまとめ項目（10項目）は次のとおりです。

- ① 少子高齢化について
- ② 廃棄物処理について
- ③ 消防・救急・医療について
- ④ 生活基盤整備（上下水道・道路・農道・情報基盤）について

て

- ⑤ 地震防災対策について
 - ⑥ 行財政運営について
 - ⑦ 地域産業・経済・観光行政について
 - ⑧ 公共施設の有効活用について
 - ⑨ 文化の振興について
 - ⑩ その他の課題等について
- その後、各首長が意見を述べ、

- ① 救急救命体制の整備や消防広域化の必要性
- ② 大規模災害時の応援体制
- ③ 老朽化施設の建て替えをはじめとする「ゴミ処理問題」など共通課題が出されました。こうした課題解消に向け「広域でできるものはできるだけ早く進めたい」など広域行政推進に向け、積極的な意見も出されました。

- ④ 行財政運営
- ⑤ 地域経済の活性化、観光、文化行政、その他について

〇今後の進め方
今後の進め方については、5つのテーマに分け、順次具体的に討議していくことになりました。

- ① 幹部職員との共同研修
 - ② 防災・イベント情報の共有
 - ③ 各市町村のホームページのリンクを図ること
- を決めました。

〇目的

この懇話会は、地方分権の進展や道州制の本格的な議論を踏まえ、お互い共通する行政課題、広域行政への取り組み、今後の徳島東部地域のあり方などについて、検討することを目的にしています。

第1回会合には、全市町村長が出席し、座長を原徳島市長

〇今後の進め方

今後の進め方については、5つのテーマに分け、順次具体的に討議していくことになりました。

- 《5つのテーマ》
- ① 少子高齢化対策
- ② 生活基盤整備
- ③ 防災対策及び消防・救急体制

第2回は少子高齢化対策をテーマに11月6日に開催する予定です。

本村としても、この懇話会に積極的に参画し、各市町との連携を図りながら、それぞれの課題解消に向けて前向きに取り組んで参ります。



佐那河内小・中学校校舎及び小学校屋内運動場耐力度調査結果 並びに小・中学校校舎等改築推進委員会状況報告

平成16年度において、小・中学校の校舎及び体育館の耐力度調査を実施しました。

- ◎目的：耐力度測定を行う建物が新築時、移築時または移転時において、どの程度耐力があったかを評価するもの。
- ◎調査対象：昭和56年に建築基準法が改正された以前の建築物が調査対象
- ◎耐力度調査：耐震診断での第一次診断（垂直）と同等であり、目視による表面的なクラック、鉄骨のさび、垂直部材の構造計算を、文部科学省の示した算定表に入れ、耐力度点数（10,000点満点）から点数化し評価するもの。
なお、次の点数以下になった建物を構造上危険な状態にある建物という。

木造	5,500点
鉄筋コンクリート造、鉄骨造、補強コンクリートブロック造	5,000点

◆検査項目 ①構造耐力 ②保存度 ③外力条件

- * 以上の調査により小学校校舎 3,774点 小学校屋内運動場 4,315点 中学校校舎 3,685点となり構造上危険な状態にある建物であり、改築する方が望ましいという結果がでました。
学校は、教育の場だけでなく、災害時における村民の避難場所としても重要です。

平成17年度より佐那河内小・中学校校舎等改築推進委員会（委員25人）を平成17年8月1日に立ち上げ、改築に向けて検討しています。

校舎等の学校施設の整備のほかに、社会教育施設の設置についても検討しています。

特に将来のことを考え、同一敷地内に小・中学校の併設も視野に入れ検討しています。学校視察や会議で論議を重ねていますが、結論は出ていません。

今後は、学校教職員と教育委員会及び推進委員会が連携して、先進地の視察（併設校、連携校、単独校、社会教育施設併設校）や情報収集を重ね、慎重に検討していきます。

なお、平成18年度には学校給食センター、中学校特別教室の耐力度調査を実施します。

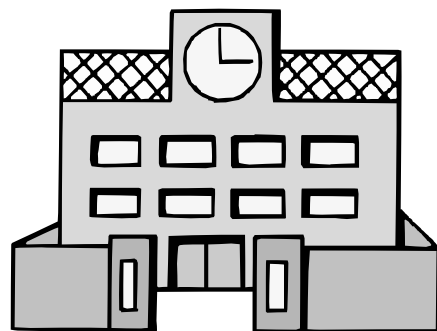
小・中学校併設のメリット・デメリットについての意見集約

メリット

- ・児童生徒数が将来減少していくので、一緒にすれば活気づく。
- ・特別教室、プールなどの施設や設備備品、教材などが共用できて充実する。
- ・給食センターを校舎内に設置できるので大変便利になる。
- ・小中連携ができやすくなるので、学力向上につながる。
- ・児童生徒一人一人の課題を連携により引き継ぎが容易になり、生徒指導の効果が上がる。
- ・児童生徒の交流拡大が進む。
- ・PTA活動の連携ができて地域の連携が強くなる。
- ・防犯体制が取りやすくなる。
- ・施設の光熱費などの管理費用が節約できる。

デメリット

- ・併設では小中の節目がなくなる。
- ・教職員に良いスタッフが揃うのか心配である。
- ・共用施設が多いので、利用調整が大変である。
- ・教職員の負担が大きくなる。
- ・小中の授業時間が違うので、調整に苦勞する。
- ・体力差、身長差が大きいため、低学年児童が怖がるのではないかと。
- ・運動場の使用にも大変な気配りが必要である。



制度が変わりました！

◎70歳以上の方

◆平成18年9月まで

	外来+入院 (世帯)	
	外来(個人)	
現役並み 所得者	40,200円	72,300円 +(医療費-361,500円) ×1% 4回目以降 40,200円
一般	12,000円	40,200円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

◆平成18年10月から

	外来+入院 (世帯)	
	外来(個人)	
現役並み 所得者	44,400円	80,100円 +(医療費-267,000円) ×1% 4回目以降 44,400円
一般	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

※低所得Ⅰは世帯全員が所得0で、年金収入が80万円以下の方など。低所得Ⅱは世帯全員非課税で、Ⅰ以外の方。(国保高齢受給者の方は同一世帯の国保被保険者の方のみの所得で判定されます)

4. 療養病床に入院する場合の食費・居住費の負担が変わりました。(70歳以上の方)

療養病床に入院する70歳以上の方は、これまで食材費相当分のみを負担していましたが、10月からは所得に応じて食費と居住費を負担することになります。

◆平成18年9月まで

食材料費相当を負担 1ヵ月の負担のめやす 食費 24,000円

◆平成18年10月から

1ヵ月の負担のめやす	
食費 42,000円	居住費 10,000円
◎所得が低い方は負担が軽減されます。	
低所得Ⅱ	30,000円
低所得Ⅰ	22,000円
老齢福祉年金受給者	10,000円
※入院医療の必要性が高い患者については今までどおりの食材料費相当のみとなります。	

5. 上位所得者の人工透析自己負担額が変わりました。(70歳未満)

人工透析を要する70歳未満の上位所得者については、自己負担限度額が引き上げられました。

平成18年9月まで 1万円

平成18年10月から 2万円

平成18年10月から医療

老人保健ではお医者さんにかかったときに自分で支払う費用は、外来・入院とも、かかった費用の1割（現役並み所得者は3割）です。

今回、国保の出産育児一時金の改正、及び国保、老人保健関連の所得に応じて異なる場合の自己負担割合や限度額が次のように改められました。

1. 佐那河内村国民健康保険の方の出産育児一時金が変わりました。

平成18年9月まで 30万円



平成18年10月から 35万円

2. 70歳以上の方のうち現役並みの所得者の自己負担割合が変わりました。

平成18年9月まで 2割



平成18年10月から 3割

※現役並み所得者とは高齢者（70歳以上）が世帯に1人の場合、課税所得額が145万円以上で、総収入が383万円以上の方。複数いる場合、高齢者のうち1人でも課税所得額が145万円以上で、高齢者の収入の合計が520万円以上の世帯の方全員。（国保の高齢受給者の方は同一世帯の国保被保険者の方のみの所得で判定されます）

3. 高額療養費（高額医療費）の自己負担限度額が変わりました。

1ヵ月の医療費が高額になった場合、自己負担限度額を超えた部分が支給されますが、この自己負担限度額が引き上げられました。

◎70歳未満の方

◆平成18年9月まで

上位所得者	139,800円 + (医療費 - 466,000円) × 1% 4回目以降 77,700円
一般	72,300円 + (医療費 - 241,000円) × 1% 4回目以降 40,200円
住民税 非課税世帯	35,400円 4回目以降 24,600円



◆平成18年10月から

上位所得者	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1% 4回目以降 83,400円
一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 4回目以降 44,400円
住民税 非課税世帯	35,400円 4回目以降 24,600円

※国保の上位所得者とは基礎控除後の年間所得額が平成18年9月までは670万円、平成18年10月からは600万円を超える世帯の方

消防ポンプ連結を行いました。



9月3日(日)に防災週間中の訓練の一環として、消防ポンプ連結訓練を行いました。

当日は朝7時より開始し、総勢102人が参加しました。訓練内容は、中央運動公園の貯水槽を火点とした大規模山林火災を想定し、園瀬川から村道馬越線を使い、全分団が総延長560mを連結し放水するというものです。



日頃から各分団とも連結訓練はしていますが、今まで全分団を一本につなぐことがなく、とまどっていたこと

もありましたが、無事に放水をすることができました。訓練の中で分団同士の無線通信の大切さや、全高低差は50mぐらいでしたが、ポンプの連成計や圧力計を適正水圧にするアクセルスロットルの難しさなど、それぞれ感じるものがあつたようでした。

今後も、南海・東南海地震を想定した訓練や、台風などの水害を想定した水防訓練など、全分団を対象とした訓練を積極的に行いたいと思います。



あなたの声をお寄せください

秋の行政相談週間

10月16日(月)から22日(日)まで秋の行政相談週間です。

これは、行政相談制度を広く国民の皆さんに普及し、利用してもらうために、総務省が全国一斉に実施しているものです。

本村では、徳島行政評価事務所の支援のもと、次のとおり行政相談所を開設します。

相談所では、道路・年金・福祉介護や役所の仕事について、「苦情がある」「困っている」「こうしてほしい」「どこに相談してよいのか解らない」「対応が遅い」など相談を受付けます。

● 日 時 / 10月23日(月)

午前9時から12時まで

● 場 所 / 農業振興センター2階 小和室

● 担当相談員 / 西尾武義さん

☎ 67992904

(電話での相談も可能です)

● 相談例 / ①道路標識の見直し、凹凸の解消など

②相続のときの登記方法など

③年金受給手続きなど

④役場等官公庁の対応など



南海地震について

徳島地方気象台より

日本にはこんな言葉があります。「地震・雷・火事・おやじ」この言葉からも分かるように地震はもつとも怖いものとされています。しかも日本は地震の多い国で、世界中で起こる地震の10%程度日本周辺で発生しています。

地震の起こる仕組み

日本付近は複数のプレート(岩盤が接していて、図のようにプレート境界に位置しています。四国の南にはフィリピン海プレートとユーラシアプレート境界があり、プレートの沈み込みに伴って巨大地震(東南海・南海地震)がくり返されています。



過去の南海地震

過去の南海地震を次の表で見ると、90年から150年くらいの間隔で繰り返し発生しています。

- 1605年(慶長9年) 慶長地震 (M7.9)
- 1707年(宝永4年) 宝永地震 (M8.4)
- 1854年(安政1年) 安政南海地震 (M8.4)
- 1946年(昭和21年) 昭和南海地震 (M8.0)

次の南海地震

徳島県は近い将来必ず南海地震に襲われます。徳島市の蛭子神社には安政地震の教訓として「百度石」が建てられています。この「百度石」には「百年ほど年代が過ぎた頃また地震津波があると言われる。このためこの百度石を建てるのである。」と記されています。百年に一度くらい起こる地震や津波を忘れないよう警告しています。



国の海溝型地震(プレートの沈み込みに伴う地震)の長期評価によると、今後30年以内に次の東南海地震が発生する確率は60%程度、南海地震は50%程度と推定されています。これらの地震が発生すると広い地域で激しい揺れと、太平洋沿岸には大津波が襲うことが予想されます。激しい揺れや、揺れは小さくても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、津波のおそれがあるの
で、直ちに高台など安全な場所に避難しましょう。



景観ワークショップの参加を募集しています

徳島県では、美しい地域づくりを推進するため、ワークショップを開催します。

あなたの周りの景観について一緒に考えませんか。多くの方の参加をお待ちしています。

- 日時 / 11月11日(土) 13:30~
- 場所 / 徳島県建設センター
- 内容 / ①地区ごとの景観マップを作成します。
②景観法を活用した地域の景観づくりについて話し合います。
- 参加費 / 無料
- 参加方法 / 11月2日(木)までに県都市計画課へご連絡ください。

詳しくは、県都市計画課の酒井・喜来 (☎621-2566) までお問い合わせください。

社会奉仕の日

「社会奉仕の日」一斉奉仕活動が全国共通活動として実施されました。
 老人会では、単位老人クラブごとに奉仕の日を設定し、9月20日を中心に行われました。
 地区によっては、涼しいうちにと早朝から草を取ったり落ち葉を掃き清めたり庭木の剪定や
 手入れなど、神社や公民館・集会所・公園などをきれいに清掃しました。

イスに座り、膝をいたわりながらの草取り
 や、楽しいおしゃべりで仕事が進みます。清
 掃の後は、車座になり近況報告をしたり、ゲ
 ートボールを楽しんでいました。



平地明老会



根郷若返会



公友会



手入れ中の老人会員

村の中心で コスモス満開!!

老人会では、村の貸農園を利用して環
 境美化をかね、皆様に楽しんでもらいた
 いと、今年初めてコスモスの種蒔きをし
 ました。

8月中頃から咲き、今見頃です。保育
 所児童から老人、農作業・通勤で行き来
 する人たちの心と目を癒しています。

佐那河内村

シルバー人材センターだより

村シルバー人材センターからSP事業(シニア・ワークプログラム)についてご案内します。

平成18年度も、庭木の剪定、柑橘の剪定講習会を開催します。

農作業従事者が年々高齢化するなかにあって、青年層の増加は見込まれない現状が続いています。

人材センターでは、シルバー層・予備軍の方々に、自分の庭木園地は少しでも自分で出来るよう講習会に参加

して技術を習得してほしいと、下記により開催します。また、技能講習会も続いて行います。



◆ 記 ◆

◎障子張講習 11月6日(月) 農振センター2F 和室

◎ふすま張講習 12月16日(土) //

◎柑橘の剪定講習 19年2月17日(土) 村内園地

※時間はどの日も9:30~12:00まで

受講生の申し込みを受け付けています。定員は、どの講座も25人です。お早めに申し込みください。

村シルバー人材センター ☎679-2304 IPTEL 5007

ふれあい 昼食会

ふれあい昼食会は、(一人で食事をするのは寂しいので) **みんなで一緒に食事を楽しむ**ことを目的に行っています。

毎回の食事は季節の食材を使ったバランスの良い献立です。

高齢者の一人暮らしの方が一人でも多く参加し、楽しいひとときを一緒に過ごしましょう。

善意銀行だより

(敬称略)

岡 徳 一……………金一封
溝 淵 佳 子……………金一封

上記の預託金は、社会福祉のために役立てて下さいと寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業等の推進のため、有意義に活用させていただきます。

ありがとうございました。

◆年金記録相談の特別強化体制について◆

ご自分の年金記録について、ご確認いただき将来の年金にそなえていただけるよう、本年8月21日から12月末まで、年金記録相談の特別強化体制を取ることにしました。
この機会にご利用いただけますよう、ご案内します。

インターネットでどうぞ!! 社会保険庁 <http://www.sia.go.jp/>



基礎年金番号がお分かりの方は、社会保険庁ホームページでお受けします。

- ◆IDパスワード方式による年金個人情報提供サービス
- ◆年金見込額試算(50歳以上の方)

お電話でどうぞ! 0570-05-1165(イイロウゴ)

基礎年金番号がお分かりの方は、本人確認をさせていただいた上で、年金加入記録をご自宅に郵送いたします。



社会保険事務所へどうぞ!

基礎年金番号がお分かりにならなくても、本人確認ができる書類(運転免許証、保険証など)をお持ちの上、社会保険事務所へお越しください。



「ねんきん公開講座」のご案内

徳島社会保険事務局では、講演やパネリストによるディスカッションで年金制度の意義や役割を考える「ねんきん公開講座」を開催します。

聴講ご希望の方は、事前申込は不要ですので、当日会場へご参集ください。

【日 時】平成18年11月25日(土) 13:30~16:00

【場 所】徳島県立総合教育センター
板野郡板野町犬伏字東谷1-7(駐車場300台)

【お問い合わせ先】徳島社会保険事務局年金課 電話(088)634-1173

国民年金保険料は
納期を守って
納めましょう!
納付には、納め忘れのない
口座振替 が便利です。



村の人事

◎任期満了に伴う退任(平成18年9月30日付)

伊藤 博美(助 役)

◎再任(任期 平成18年10月1日~平成19年9月30日)

森本 價(教育委員長)

◎新任(任期 平成18年10月1日~平成19年3月31日 前任者の残任期間)

市原 善文(公民館長)



森本 價さん



市原 善文さん

さだまさしとつとん来村!



熱心に収穫中!

事にもよく一緒にされるほどの仲だそうです。

この度、映画「眉山」の制作に関連して来県されていたさださんの「ぜひすだちの収穫をしてみたい」との思いを受け、それならふるさと佐那河内の宣伝になればとの嵯峨さんのご配慮のもと、農業振興協議会会長岩佐博男さんのご協力をいただき、来村が実現しました。

今回、さださんのご厚意により、直接取材を行うことができました。

質問「初めてのすだちとりの感想は？」

答え「楽しい!でも、取りかか

いっばいにするのは大変です。それにこれを一人でやれといわれると、とても寂しいでしょうね・・・」

質問「とても熱心に収穫されてい

ましたね。」

答え「すだちは、何にでも合うから県外での仕事先にも持参しています。ぜひ一度自分で収穫してみたかったので。」

質問「小説「眉山」についてお

伺います。方言を活字にすると、どうしてもぎこちない表現になりがちなのですが、小説内では「阿波弁」がとても上手に使われていますね。」

答え「平井さんとその娘さんにご協力いただき、方言に手直しをしてもらいました。」

質問「小説「眉山」には、「ビールにすだちを入れて飲む」という場面がありますが。」

答え「あれは、すだちの風味を楽しむというより、古いビールのにおい消し。製造日から2、3ヶ月過ぎているビールのおいが苦手なのですが、すだちを1、2滴入れるだけでおいしく飲めます。」

聞くところによると、村の果樹オーナーにもなつてくださっているほどのすだち愛好家のさださん。またのご来村をお待ちします。

先月号、村の話題で紹介させていただいた、すだちとりをしていた男性は、「さだまさし」さんです。

今回の来村のきっかけは、さださんが、すだちの愛好家だということに加え、数年来の友人である本村出身の嵯峨昭三さんのご尽力のおかげです。さださんと嵯峨さんとの交友のきっかけは、共通の友人である徳島市在住の平井勇さんを介してのこと。プライベートでゴルフや食



村長と記念撮影!



岩佐さんと一緒に



嵯峨さんご一家と一緒に

生き甲斐を持って、元気ハツラツで、頑張ってます!

村営住宅前のふれあい農場には、老人会の皆さんが育てたコスモスが一面に咲き誇っています。これは、今年6月から高齢者の生き甲斐づくり事業の一環として行われているものです。

「草刈り、種まき、その後の手入れまで、一生懸命育てたコスモスです。今後は、ここをコスモスの名所にしたい」と話す、老人会会長松本和子さん。

ぜひ秋桜（コスモス）を見に来てください。



6/7まずは草刈りから



6/28に種まきをしました



見事に咲き誇っています

9/25 (月) さわやかな秋の季節、嵯峨川の川辺での“歌会”

宝蔵寺にて、中浦出身の日下守さんが代表を務める、徳島短歌主催の“秋の歌会”が開催されました。日下さんは、佐那河内中学校で教壇に5年間立たれており、教職を退かれた後、読売新聞の「阿波文芸」や毎日新聞の「毎日歌壇」の選者にもなっておられ、幅広くご活躍されています。

この日、17人の会員の参加があり、遠くは阿南からの参加がありました。また、村内からも3人の参加者がいらっしゃいました。



9/26 (火) ゆずり合い 笑顔で走ろう 阿波の道 (徳島県交通安全メインタイトル)

大宮神社前で秋の全国交通安全運動の一環として街頭キャンペーンを行いました。

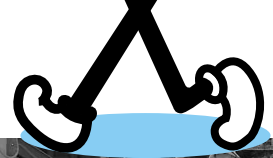
今回は、小・中学生と一緒に、交通安全を呼びかけました。



9/24
(日)

運動会

佐那河内
保育所
探検隊



一生懸命走ったよ!!

みんな楽しく踊ったよ!



楽しかった 運動会!!!



短

歌

亡父を偲ぶ

日下早苗

若き日々赤道直下で過せしと

□くせの亡父「海の日」偲ぶ

コロンビア丸にてパナマ・スエズ運河

亡父は海の語り部なりき

仲好会

山口利子

潮騒を枕に一夜の至福とぞ

古希をひかえて語らい続く

眼下なる渦の華麗と勇壯を

同窓と見あかずガラス透して

聖地への旅

山川ナツノ

生涯の望みなりしよ聖地へと

金色の長野平野ひた駆く

土産なる学祖の伝記読み更かす

孝は百行の本なりとあり

故郷の夜空色どる上花火 年に一度のひと時を 美国

老も若きも集い来て ゆかた姿も愛らしく

十年ぶりの客もたのしみ

梶本尚

余りにも予想と違う人生に

力足らざる時代さぐりつつ

特集2

子育てママの スペース

のびのびのび

4年前、民生児童委員さんによって活動が始まった「ハーマニー」。そこに集まった保護者の皆さんが、立ち上げた子育てスペース”のびのび”。「子ども

にのびのび育てほしいと願うなら、母親だつてのびのびと生

きていなくなっちゃ!!」との思いから始まった活動です。

～設立までの歩み～

つながりが広がりますように。

のびのびのきっかけである、「ハーマニー」の活動は、立ち上げ当初、年に数回程度の開催でした。しかし、参加者から定期的に開催してほしいとの要望を受け、1年前からは毎月第2水曜日開催の定期的な集まりの場となりました。そして今年8月、小谷民生委員さんの後押しもあり、お母さんたちの自主的な活動として、毎月第1、3、4水曜日にのびのびの活動が始まりました。

のびのびの活動について代表の多田奈津佳さんにお話を伺いました。

(以下多田さん談)

子育て中の母親は、比較的に閉じこもりがち。そんなお母さん方の家庭以外の居場所となり、友達づくりのきっかけになればと考えています。心にほんの少し風を送るこ

とで、のびのびと子育てしながら、私たち親自身も成長できればと考えています。お茶を入れてお待ちしていますので、ぜひ一度参加してみてください。

参加されていたお母さんからのコメント

「結婚を機に村内に住むようになり、友達も少ない中での子育ては、不安も多かったのですが、ハーマニーをきっかけにたくさん友達ができました。のびのびでも



活動の風景1

最後に…

子育てをする中で、私達には悩み・苦しみ・不安が必ず訪れます。

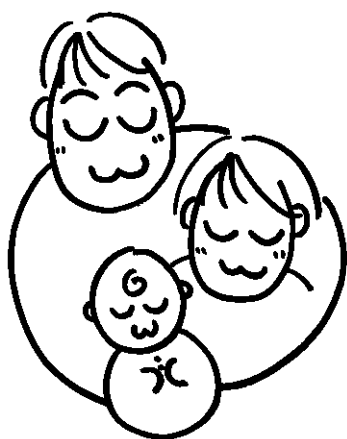
それは、私たちにとって、す

たくさんのお出合いを期待しています。」
「子育ては楽しい反面不安も多いですが、この場に集まるお母さん方と話すことで、気持ちが楽になります。」



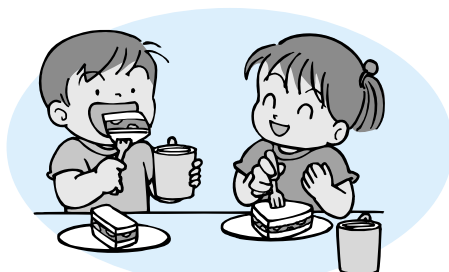
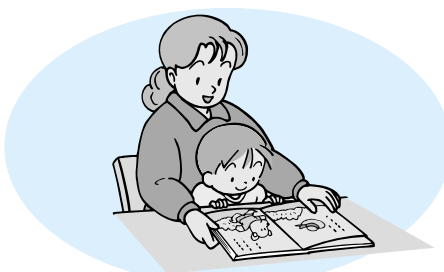
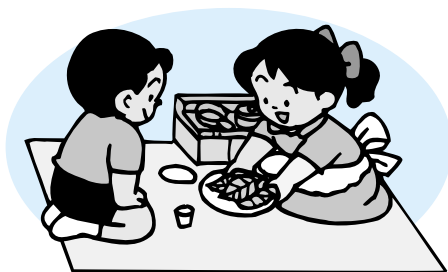
のびのびの活動を支える彦上さん(右)と多田さん(左)

べてが初めての『子育て』だからです。
だからこそ、今まで経験したことのない、喜び・楽しさ・幸福感が感じられるのではないのでしょうか。
そんな悩み・苦しみ・不安そして喜び・楽しさ・幸福感をみんなで分け合えたらどんなに素敵なことでしょうか。
また、『初めて』は、親に限ったことではありません。あなたの目の前にいる子どもにとっても同じことです。彼らにとっては、周囲に存在する



『子育て』なら、一緒に成長していくことができればそれではないのでしょうか。

すべてのものが未知の出来事であり、私たち以上に不安でいっぱいなのではないでしょうか。
だっこをせがむ子どもに、困った経験のある保護者の方も少なくないと思います。ですが、不安なとき、誰かに抱きしめられるだけでとても安心できた記憶はありませんか？



皆さん、女性ホットラインをご存じですか。

職場における男女差別やセクシャルハラスメント、夫やパートナーからの暴力など女性の人権問題に関する専用相談電話です。ひとりで悩まず、気軽に相談してください。女性の人権擁護委員会及び徳島地方法務局職員中心となって相談に応じています。なお、秘密は固く守られます。

11月13日(月)から19日(日)までの7日間は「女性のホットライン」の全国一斉強化週間です。平日は午前8時30分から午後7時30分まで、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで電話相談を受け付けます。

電話番号は「0570 ^{ゼロナナゼロ} (070) 810」です。

なお、通常は平日午前8時30分から午後5時15分まで相談を受けており、土曜日・日曜日・祝日は留守番電話となっています。

「佐那河内すだち連」

東京高円寺阿波踊り遠征



佐那河内すだち連は徳島での阿波踊りを終え、8月26～27日、東京高円寺へ阿波踊り遠征を行いました。踊りの舞台は、JR中央線高円寺駅付近です。

佐那河内名産の「すだち」の消費拡大と本場の阿波踊りを披露するとの意気込みで、連員(ちびっ子17人、大人男踊り9人、女踊り7人、鳴り物12人、付き添い5人)50人が、大型バスに乗り片道10時間かけて東京入りしました。

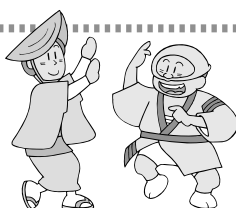
高円寺阿波踊りは、東京周辺から88連が参加し、今年で50周年とのことでした。演舞場は11カ所、約1.5kmのコースを8の字を描くように各連が縦列に並び、ほとんど休みなしで夕方6時から夜9時まで踊ります。観客動員数は、2日間で約100万人とのこと、徳島市ほど桟敷席は多くなく、その分観客を身近に感じられ、観客と「やっとうさー」と声を掛け合いながら踊りました。

マスコットのすだちくんの着ぐるみを先頭に、4個入りのすだちを500袋用意し、観客に配りながらの踊り披露でした。国会議員の岡本芳郎さんも飛び入り参加してくれ、一緒にすだちを配っていただきました。

さすがに、距離と時間が長いのでくたくたになって踊りましたが、その反面とても楽しい遠征でした。



阿波踊りビクスで いい汗をかきませんか？



写真をご覧ください。一見阿波踊りを踊っているように見えますが、これは、阿波踊りとエアロビクスを融合させた、新しいエクササイズ、「阿波踊りビクス」です。運動会で踊るダンスの練習のために集まってくださった保育所保護者の皆さんに、準備運動を兼ねて体操しました。

生活習慣病予防効果も期待できる「阿波踊りビクス」を、今後も機会あるごとに広めていきたいと思っています。

阿波踊り体操指導者 滝倉 理恵

(徳島大学開放実践センター講座受講者)



佐那河内村『人権及び同和問題に関する意識調査』から考察

『人権及び同和問題に関する意識調査』については、これまでに5月号では【一般的意識】についての4項目、8・9月号では【人権問題に対する意識】についての8項目をご報告しました。

今月号では、【同和問題に対する意識】全14項目の質問中、7項目の集計結果のご報告と考察を行いたいと思います。

◎ 同和問題に対する意識 ◎

(1) 同和問題の認知状況

(1)～(3)については、前回の調査(平成11年3月)と同じ質問をしました。

同和問題を「知っている」と答えた人が98.6%と、前回の調査に比べて7.5%増えています。「知らない」と答えた人はわずかに1人で、ほぼ全員が認知しているということになります。

(2) 同和問題を知った時期

同和問題については、74.5%の人が中学校を卒業する義務教育終了時までには知っています。また、学校で同和教育を受けた20～49歳では、全員が高校卒業までに知っています。

(3) 同和問題を知ったきっかけ

前回の調査では、「家族から聞いた」人が31.5%と最も多かったのに対し、今回の調査では、「学校の授業で教わった」人が39.3%と最も多くなっています。年齢別にみると、20～49歳では「学校の授業で教わった」と答えた人が過半数を大きく超えているのに対し、50歳以上では「学校から聞いた」と答えた人がほぼ過半数となっています。

ここでは、特に50歳以上の人、家族からどのような内容の話を聞いたのかが問題となってきます。

(4) 身元調査に対する認識

結婚をめぐる2つの異なった考え方を示し、どちらを支持するのかを質問しました。

A：子どもの結婚は、本人同士だけの問題ではないので、親や身内として結婚相手の身元を調べるのは当然だ。

B：子どもの結婚は、本人同士の問題なので、親や身内として結婚相手の身元を調べる必要はない。

A(身元調査当然)への考え方の支持と、B(身元調査不要)への考え方の支持は、数字上ではほぼ同じ割合となっています。しかし、年齢別にみると、20～29歳では「Bに近い」と答えた人が48.0%とほぼ過半数であるのに対し、「Aに近い」と答えた人が60～69歳では23.7%、70歳以上では44.0%と高くなっています。

これは、年齢層が高くなるにつれ、子どもの結婚に対し身元調査を必要と考えている傾向があることがうかがわれます。今後の人権啓発計画を立案する上で、たいへん重要な資料となります。

(5) 結婚相手としては

あなた自身やあなたの子ども、あるいはあなたの身内が結婚しようとするとき、相手が同和地区出身の人かどうか、あなたは気になりますか。

「気になる」と答えた人が58.5%、「気にならない」と答えた人が36.1%と、過半数を超える人が「気になる」と答えています。男女別にみると、「気になる」と答えた男性が52.4%、女性が64.2%と、女性の割合が高くなっています。年齢別にみると、年齢層が高くなるにつれてその割合が高くなっています。

これは、身元調査に対する認識と連動する形での回答傾向がうかがわれます。

(6) 結婚相手として「気になる」理由は

(5)で「気になる」と答えた人(58.5%)のみに、その理由を質問しました。

過半数を大きく超える65.6%の人が、「自分はいいが、まわり(親や親戚、兄弟姉妹、近所の人など)がいろいろいってくるから」をその理由として挙げています。

(7) 結婚相手として「気にならない」理由は

(5)で「気にならない」と答えた人(36.1%)のみに、その理由を質問しました。

過半数を大きく超える66.1%の人が、「一番大事なことは、結婚しようとする二人の気持ちの問題だから」と答えています。

(5)、(6)、(7)で考えられるのは、同和問題に関して偏見や予断からくる差別心が、いまだに強く残っているという事実です。法切れにより「同和問題は全て解決済み」といった意見も聞かれる昨今、決して解決はしていないという事実があることを周知徹底するとともに、より同和問題に対する教育・啓発を推進していく必要があります。



韓国訪問の旅



佐那河内小学校

8月4日(金) 旅立ち



いただきま〜す



안녕하세요

ポンドン初等学校で歓迎式

ホームステイでお世話になる方々を紹介された。どの家族も好意的で、これなら2泊3日の生活体験も大丈夫と安心。学校近くのレストランで夕食を済ませた後、それぞれの滞在先へ分かれていく。いよいよ韓国での大冒険の幕が開いた。

ポンドン校に到着。旧市街地の歴史と伝統を誇る名門校のたたずまい。ホールに通されて歓迎式典。李昌鎬(イ・チヤンホ)校長先生は韓国ボーイスカウト連盟の会長さん。歓迎の挨拶は優しさとユーモアに満ちて、会場は親善ムードいっぱいである。

5回目訪問は猛暑の真夏。早朝松尾村長ほか多くの方に見送られ25人は元気に出発。夢を乗せて1時間半。飛行機は午後2時半、仁川国際空港に到着した。

ロビーで手を振り笑顔で迎えてくれたヤン先生。ポンドン校の教務主任。手配のバスで一路ソウル市街へ。仁川から高速道路で1時間。滞在中お世話になるガイドさんはキョンジャさん。車窓に広がるソウルの景色が、流暢な日本語ガイドで展開する。



出発式

いってま〜す

8月5日(土) 交流

日本が歩んだ戦後60年、確かに物質的に豊かになった。衣食住いずれも足りる生活を得た。しかし、日本が誇ってきた日本の文化、日本人の心をたくさん失ったのではないか。消費は美德。何でも使い捨て。60年の歩みで得たもの失ったものを、今の韓国の姿から学ぶことができる。将来の佐那河内を支える人材育成のヒントが得られたように思う韓国の旅。



子どもたちは、ホームステイ先でそれぞれ観光やショッピング。少しだけ勉強していった韓国語と身振り手振りで表現。心温まる歓迎に不安も吹っ飛び笑顔。笑顔。笑顔。

言葉の壁なんか軽々乗り越える力を子どもは身につけている。貴重な経験をした満足顔の子どもたち。

8月6日(日) ソウル探検

2泊3日のホームステイを終えポンドン校に勢揃い。今冬でも来夏でも佐那河内へ来てくれたらホームステイで大歓迎と告げ、別れを惜しみ手を振った。

バスはソウル市街地へ。大統領官邸、南大門、景福宮、ソウルオリンピック開会式場など、数多くの見学地を巡り、仁寺洞のホテルへ。荷物を降ろしチェックイン。ソウル探索はまだ続く。ホテルから徒歩で伝統文化の町仁寺洞街へ。



韓国民族文化のパレードに遭遇。テレビで見るチャングムの時代へ。楽しいショッピングを終えバスは夕食会場へ移動。夕食は焼き肉。骨付きカルビ二人前。キムチで始まりキムチで仕上げの韓国料理。チヂミ、石焼きビビンバ、冷麺、何を食べても唐辛子。ところが不思議なことにとれも美味しい。



焼き肉カルビ



冷めん



ビビンバ



アンニョンヒカセヨ



8月7日(月) 帰国の途

楽しかったソウルの旅も今日でおしまい。キムチ・海苔のお土産は最終日に。楽しみにしていたお土産物を買う食料品店へ。キムチだけでも、白菜・大根・イカ・キュウリなど多種多様。両手に持ち切れないほどのお土産。心の中にあふれるばかりの体験。子どもであっても、パスポートを手に一人で通関面接を受ける。

ドキドキワクワクの連続であったが、3泊4日の韓国の旅は幕を閉じた。夕方5時、全員元気に閉空着。そして夜8時半。出迎えの親の元へ帰っていった。



さあ帰ろう



小学校にて帰校式



お土産いっぱい買いました



あれもいいな これもいいな

第5回訪韓に際して、温かいご支援ご理解で村当局、PTA各位、地域の方々から援助を賜ったことに、心より感謝しお礼を申し上げます。ありがとうございました。

5	日	佐中参観日 人権教育講演会(笑福亭学光さん)	時 8:40～12:00 所 中学校	とくしま教育週間の事業として どなたでもご参加いただけます
7	火	健康相談	時 桜集会所 10:00～11:00 宮前公民館 11:15～11:40 所 嵯峨生改センター13:30～14:30 嵯峨老人憩の家14:40～15:20	持 健康手帳
8	水	家庭用廃ビニール・古紙など 収集	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	
9	木	秋の全国火災予防運動 (～15日)		
		わんぱく教室	時 10:00～11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP5030) 問 健康福祉課 保険料(年間)1人500円
10	金	太極拳講座	時 19:00～21:00 所 佐小体育館	とくしま教育週間の事業として どなたでもご参加いただけます
13	月	心配ごと相談・人権擁護相談	時 9:00～12:00 所 農振センター 2F(小和室)	問 直通ダイヤル ☎679-2432
14	火	離乳食講習会	時 10:30～11:00(受付) 所 農振センター 1F(会議室)	対 0歳児 持 母子手帳
		2歳児歯科相談	時 13:15～13:30(受付) 所 農振センター 2F(大和室)	対 個別通知者 ほか 持 母子手帳、問診票
15	水	家庭用廃ビニール・古紙など 収集	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	

11月1日は「とくしま教育の日」

～それぞれの立場で教育について考えましょう～

「教育」と聞いて
何を思い
浮かべますか。

「教育」といっても様々な分野があり、学校教育、生涯学習、あるいは文化活動やスポーツ活動などいろいろ考えられ、学校、家庭、地域社会がそれぞれ重要な役割を持っています。

毎年11月1日を「とくしま教育の日」とし、11月1日から7日までの1週間を「とくしま教育週間」としており、学校、家庭、地域社会が一層の連携を深めて、本県教育の活性化を図ることを目的に、様々な行事が計画されております。地域の皆さんぜひご参加ください。

中毒110番の無料化について

～(財)日本中毒情報センターからのお知らせ～

今年9月9日より、化学物質(家庭用品、医薬品、農薬などを含む)及び動植物によって起こる急性の中毒についての緊急情報の提供を無料化しました。お問い合わせ電話番号は次のとおりです。

なお、中毒110番では、食中毒(細菌性)、慢性の中毒、小石、ビー玉などの異物誤飲については受付しませんので、最寄りの医療機関へご相談ください。

- ◎大阪中毒110番 072-727-2499 365日 24時間対応
- ◎つくば中毒110番 0296-852-999 365日 9～21時対応
- ◎たばこ専用電話 072-726-9922 365日 24時間対応(テブによる情報提供)

個人情報に関する内容のため削除しました。

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
10/17	火	乳児健診	時 13:15~13:30(受付) 所 農振センター2F(大和室)	対 個別通知者 ほか 持 母子手帳、問診票
18	水	家庭用廃ビニール・古紙など 収集	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		いきいき健康体操	時 13:30~15:30 所 井開集会所	運動しやすい服装
19	木	わんぱく教室	時 10:00~11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 問 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP5030) 健康福祉課 保険料(年間)1人500円
20	金	健康相談	時 寺谷生改センター10:00~11:00 所 保健センター 11:15~11:40	持 健康手帳
21	土	星空観測会	時 14:00~18:00 所 大川原高原ヒルトップハウス	昼間の観測会~水星・木星~ 参加費 大人520円、高校生以下310円
		星空観測会	時 19:00~21:00 所 大川原高原ヒルトップハウス	オリオン座流星群と 秋の星座・アンドロメダ星雲など
22	日	第40回 村民体育祭	時 9:00~15:30 所 中央運動公園	
23	月	心配ごと相談・行政相談、 特別相談	時 9:00~12:00 所 農振センター2F(小和室)	問 直通ダイヤル ☎679-2432
24	火	佐小授業参観	時 13:45~14:30 所 小学校	とくしま教育週間の事業として どなたでもご参加いただけます
25	水	家庭用廃ビニール・古紙など 収集	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
26	木	健康料理教室 (糖尿病について)	時 9:30~13:00 所 農振センター1F	対 糖尿病に関心のある方 持 米1合、材料代200円
		わんぱく教室(子ども劇場の日)	時 10:00~11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 問 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP5030) 健康福祉課 保険料(年間)1人500円
29	日	佐那河内村国文祭 プレイベント	時 10:00~15:00 所 佐小体育館、農振センター周辺	
30	月	いきいき健康体操	時 13:30~15:30 所 中辺集会所	運動しやすい服装
11/1	水	家庭用廃ビニール・古紙など 収集	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
2	木	公民館嵯峨分館 芸能祭	時 19:00~22:00 所 老人憩の家	
		三世代交流 グラウンドゴルフ大会	時 13:45~17:00 所 中央運動公園	とくしま教育週間の事業として どなたでもご参加いただけます
		わんぱく教室	時 10:00~11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 問 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP5030) 健康福祉課 保険料(年間)1人500円

10月の花

アケボノソウ

「春はあけぼの やうやうしろ
くなら行く山ぎは すこしあかり
て むらさきだちたる雲のほそく
たなびきたる」これはかの有名な
『枕草子』冒頭の一節です。作者
清少納言は、ものの価値判断に論
理より感性を優先させるタイプの
ようです。

彼女流に言えば、私は秋の草花
「アケボノソウ」が好きです。

リンドウ科の2年草で、別名吉
野静、蛭草とも言われます。ぱつ
ちりと開いた花びら・ぴんと張つ
た草の姿。どれも秋晴れの空のよ
うにすっきりしています。和名
は、花びらの先にある紫色の斑点
を曙の星に見立てたと言われてい



アケボノソウ

行事案内 (要予約)

- 10月29日(日) 10時～15時
「晩秋の植物観察会」
- 11月10日(金) 10時～15時
「『小さい秋』を探して
低山トレッキング」
- 11月12日(日) 10時～15時
「クリーンハイクをしよう」

お申し込み・お問い合わせ先
ネイチャーセンター (電679-2238)

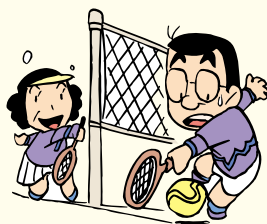
ます。これは虫たちに蜜のありが
(2個の緑色の蜜腺) を示す大切
なガイドマークです。
ほとんどの花は蜜腺が花の中心
部にありますがアケボノソウは5
枚の花びらに分散しています。なぜ
そんな場所にあるのでしょうか。
この問いの答えは、アリやハ
ナアブたちがやってきてどんな動
きをするかを見れば分かるはずで
す。大川原でこの花に出会えたら、
その辺をじっくり観察してみても
いかがでしょうか。
(東)

広報四山話

～佐那河内スポーツクラブ(仮称)通信～

愛称の募集期間を延長します。

応募数がとても少なかったの
で、今年末まで募集期間を延長
することにしました。応募用紙
は、教育委員会内事務局及び、
役場窓口を設置してあります。
村民の皆さんのご応募を心より
お待ちしております。



村民による村民のためのスポーツクラブの愛称です。いつ
もみんなで呼び合う親しみやすい呼び名を考えてください。



秋風の心地よいこの
季節。一緒に体力づくりに
取り組みませんか。皆さ
んのご参加をお待ちして
います。



ひまり
瞳莉ちゃん(2歳)
平成16年9月19日生

パパ白木聖さん・ママ和佳奈さん(府能)

2歳になったばかりのひまたん! 元気に優
しい女の子に育ってね♡

(パパ・ママより)